

令和3年度 大牟田市市政功労表彰者

令和3年11月2日、「令和3年度大牟田市市政功労者表彰式」を開催しました。

この表彰は、長年にわたり市政の発展のため、地方自治、社会福祉、教育文化スポーツといった各分野において多大なるご貢献をされた方や、多額の寄付や善行が広く市民の模範となるものと認められる個人や団体に行っているものです。今年度は、31人（団体含む）が受賞されました。



【社会福祉功労】

保護司

久保田 充さん

萬矢 勝保さん

下河 典昭さん

徳永 栄嗣さん

民生委員・児童委員

坂井 勝典さん

【教育文化スポーツ功労】

学校医

岡 毅さん

中山 浩さん

西 宏文さん

二宮 英昭さん

中山 豊さん

学校歯科医

河野 真一郎さん

下村 英二さん

学校薬剤師

橋川 功さん

町内公民館長

河原畑 正博さん

野村 秀男さん

校区町内公民館連絡協議会長

および校区まちづくり協議会長

芳川 勝さん

スポーツ功労者

平野 隆己さん

【善行】

寄付

信金中央金庫

株式会社イズミ

関東化学株式会社

寿海運株式会社

デンカ株式会社

株式会社日立ハイテク

株式会社マルハン

三井金属鉱業株式会社

株式会社三井三池製作所

渋谷 翔一郎

西川 正嗣

株式会社大林組

株式会社大林組 社員有志一同

国際ロータリー第2700地区

01 12月4日～10日は人権週間です

■問合せ 人権・同和・男女共同参画課 ☎41-2611 FAX41-2869

第36回人権フェスティバル

－ 知っていますか ハンセン病 －

と き 12月18日(土) 午後1時30分～5時

ところ 文化会館大ホール

定 員 先着700人程度

／ 入場料無料(申込み不要)
手話通訳・要約筆記あり /

国連は、1948年12月10日に「世界人権宣言」を採択した事を記念して、毎年12月10日を「人権デー」と決めました。日本では、毎年12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と定め、全国各地で各種啓発活動に取り組んでいます。

人権とは、一人ひとりが生まれながらに持っている「自分らしく生きる権利」です。思いやりの心、違いを認め合う心、私たちの周りのさまざまな人権について、もう一度考えてみませんか？

第1部 開会・講演会 午後1時30分～



講師 ^{すけがわ} ドリアン助川さん(作家・歌手)

演題 私たちはなぜ生まれてきたのか？

小説『あん』でハンセン病快復者の人生を描いた意味

【講師プロフィール】

1962年東京生まれ。早稲田大学第一文学部東洋哲学科卒。2019年9月、明治学院大学国際学部教授に就任。小説『あん』は、河瀬直美監督により映画化され、2015年カンヌ国際映画祭のオープニングフィルムとなる。また、小説そのものもフランス、ドイツ、イタリアなど13言語に翻訳されている。2017年にフランスの「DOMIT Y S文学賞」と「読者による文庫本大賞」の二冠を得る。

第2部 映画上映会 午後3時～

樹木希林さん最後の主演作

映画『あん』(113分 字幕あり)



出演
樹木希林
永瀬正敏
内田伽羅
市原悦子
浅田美代子 ほか

© 映画『あん』製作委員会 / COMME DES CINEMAS / TWENTY TWENTY VISION / MAM / ZDF-ARTE

ホワイエでは

- ◇ハンセン病問題啓発パネルの展示
- ◇羽山台・銀水・上内・吉野小学校の3年生による「人権の花(ひまわり)」の観察記録の展示
- ◇大牟田市障害者協議会のアンテナショップによる物品販売

※新型コロナ感染予防のため、会場ではマスク着用をお願いします。また、今後の感染症拡大の状況により、中止する場合がありますので、市ホームページや愛情ねっと等で確認してください。

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い想いが必要です。この機会に、拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めましょう。

02 12月3日～9日は障害者週間です ～自分ができていることを考えてみましょう～

■問合せ 福祉課 障害福祉担当 ☎41-2663 FAX41-2664

障害のある人もない人も共に生きる社会へ

障害には、身体、知的、精神などの種類があり、同じ障害でも症状や程度はさまざまです。障害のある人もない人も、共に参加し、共に暮らせるまちにするためには、一人ひとりが障害について正しく理解し、障害を個性の一つとして尊重することが重要です。周囲の理解やサポートがあれば、障害のある人たちの社会参加の機会は大きく広がります。障害のある人となない人の交流が進むことで、誰もが相互に尊重し、認め合える社会へとつながっていきます。

視覚障害について理解しましょう

視覚障害とは、視力や視野に障害があることをいい、全く見えない全盲の人や、見える範囲が狭くなっている人がいます。見えづらい状態には個人差があり、先天性による障害と、病気や事故などによる障害（中途障害）を比べても、状態は異なります。白杖と^{はくじょう}呼ばれる白い杖や盲導犬を利用して歩行する人もいます。



視覚障害のある人を案内する場合

視覚障害のある人には「あちら」「それ」といった表現ではなく、実際の方向、長さ、大きさなどを具体的に説明してください。例えば、テーブルの位置だけを案内しても椅子の位置が分からない場合があります。そんな時は、どの位置にテーブルと椅子があるか、椅子はどのような形状なのかなどを伝えましょう。

SOSのサイン

視覚障害者の方が、白杖を上に掲げているポーズは、SOSのサインです。「お手伝いしましょうか」等、こちらから声をかけてみましょう。



「令和3年8月の大雨災害にかかる義援金」が大牟田市に総額で296,242円配分されました

福岡県、日本赤十字社福岡県支部および福岡県共同募金会に寄せられた義援金のうち、296,242円が大牟田市に配分されました。市では、この義援金を配分基準（被害の程度や件数など）により案分して、令和3年8月の大雨により居住している建物が被災された世帯に配分を行う予定です。

対象：り災証明書（被害の程度が一部損壊以上）の交付を受けられた世帯（アパート等の大家は対象外）
義援金の申請： 令和3年12月28日(火)までにり災証明書の申請をされている世帯には、令和4年2月頃に市から義援金の申請書を郵送します

被災され、り災証明書の申請がお済みでない場合は早めに申請してください

○り災証明書の申請に必要なもの

・被災写真 ・身分証明書（免許証など本人確認ができるもの）

※代理人が申請する場合は、委任状

■問合せ 義援金について … 財政課 ☎41-2868 FAX 41-2552

り災証明書について … 福祉課 障害福祉担当 ☎41-2663 FAX 41-2664

令和2年7月豪雨被災者のための住まい再建無料相談会

令和2年7月豪雨災害で住まいが被災し、「次の住まいが見つからない」「修繕したいところがあるが資金が足りない」「床下の状態が気になる」などのお困り事や悩み事に専門家がアドバイスします。相談は無料です。事前に申し込まれた方を優先します。

▶とき 12月19日(日)午後1時～4時(受付は3時30分まで)

▶ところ えるる 2階小・中研修室

■申込み・問合せ 大牟田市地域支え合いセンター(☎070-7665-4963)平日午前9時～午後4時